

川越市児童館改修整備基本構想策定支援業務委託仕様書

1 目的

我が国では、少子化や高齢化による社会構造・経済構造の変化に加え、子育て世帯の核家族化、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、こども・若者・子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化している。

本市の各児童館では施設の特性を生かしつつ、こどもの居場所としてその役割を果たしてきたが、前段の環境の変化や施設の老朽化に対応するべく、施設の機能性や運営方法について検討が必要となっている。

よって、「川越市児童館改修整備基本構想」を策定するにあたり、児童館全体のあり方について、近年の社会情勢の変化や国の施策の動向、児童館利用者のニーズ等を踏まえ、改めて整理するものとする。併せて、老朽化が進む児童センターこどもの城について、令和8年度以降の具体的な改修計画・設計に向けて、躯体の長寿命化を見据えた施設整備・改修の方向性を位置付けるものとする。

本仕様書は、基本構想策定業務を円滑に遂行するため、施設の整備及び児童館運営に関する専門的な知見に基づいた策定支援を実施するにあたって、発注者が受注者へ委託する業務に必要な事項を定めるものである。

2 委託場所

川越市石原町1丁目41番地2（児童センターこどもの城） ほか

※主な委託場所は、児童センターこどもの城とするが、一部業務において川越駅東口児童館、高階児童館も含めて対象とする。（以下、児童センターこどもの城を含む市内児童館3館を総称し、「本市児童館」という。）

3 委託期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

4 業務内容

(1) 現況調査の実施

児童センターこどもの城の目視調査を行い、施設及び設備の現状、老朽

化の状況、利用上の課題などについて専門的見地から分析する。そのほかの児童館は、原則文献調査を基本とするが、必要に応じて目視調査を実施すること。

(2) 基本情報の収集・整理

本市児童館の以下の基本的な情報を収集・整理する。なお、以下ア～オに関する基礎資料は、発注者から提供（原則電子媒体）する。

ア 本市児童館の設置目的、政策目標、関係法令・計画（児童館ガイドライン、川越市児童館設置条例、川越市こども計画など）

イ 本市児童館の概要

- ・施設の概要（敷地面積、床面積、所用室、建築時期、修繕履歴、主な設備）
- ・児童センターこどもの城の老朽化状況等（受注者による目視調査の内容も反映させること。）
- ・事業の実施状況、利用状況
- ・近隣関連施設の整理

ウ 本市児童館を取り巻く社会的動向（0～18歳人口の動向、子育て世帯の動向、市民意識調査などの統計資料）

エ 運営担当者の意見（施設職員へのヒアリング等）

発注者が別途実施するアンケート結果（電子化された集計データ）

オ 利用者の意見

発注者が別途実施するアンケート結果（電子化された集計データ）

カ 先進事例調査

全国の特徴的な児童館について事例調査を行い、本市児童館の整備にあたって参考となる事例を整理する。文献調査を基本とするが、現地視察などを要する場合は、別途、発注者と協議を行うものとする。

(3) 「川越市児童館改修整備基本構想検討資料」の作成

基本構想策定にあたっての協議（庁内検討会議、児童館運営委員会の計6回を想定）に必要な資料として、受注者の専門的知識・経験を發揮し、次の項目を整理したものを作成する。なお、検討過程において、項目の変更・追加が生じた場合は、発注者と協議の上、詳細を決定する。

ア 本市児童館のあり方

- ・（１）～（２）までの情報を踏まえて整理した本市児童館の各館ごとの現状・特徴
- ・国や県、本市の施策、現状から分析した本市児童館に求められる役割、サービス提供のあり方
- ・本市児童館の運営手法（管理形態、運営主体、開館時間、利用料金など）の検討
- ・本市児童館のそれぞれの特性を踏まえた施設整備の方向性

イ 児童センターこどもの城の改修整備計画の方向性

- ・アを踏まえた児童センターこどもの城の施設コンセプト立案
- ・改修整備手法、導入機能の検討と整理

ウ 児童センターこどもの城におけるゾーニング及びゾーニングを踏まえた施設活用案の検討

施設利用者ニーズや周辺環境等を踏まえて、各フロア・区画毎におけるターゲット層や求められる機能を整理し、それらを反映させたレイアウト図面を含むゾーニング案を作成する。また、それを踏まえた施設活用案（プラネタリウムの在り方、屋外広場及び駐車場の活用方法を含む）を２案以上作成し、各案の比較検討を行う。

その際に、比較検討する項目として、以下の項目を予定する。

- ・各案の施設設備の特徴やターゲット層
- ・各案に係る類似事例等から算出した施設整備及び運営・維持に係る概算事業費
- ・各案の施設整備に係る物価上昇を見据えた概算事業費の検討
- ・長寿命化工事の工程を踏まえた改修整備スケジュール（令和８年度以降の計画、設計、工事、制作に係る工程表）の検討
- ・そのほか、公共工事や建築物の改築にあたっての環境配慮やバリアフリー化など、各プランの施設整備にあたり整理すべき事項

（４）基本構想の策定

- （１）～（３）の内容をまとめて、基本構想（案）を作成する。なお、（３）は、資料に基づく検討過程及び結果を反映させるものとする。

(5) その他

- ア 月に1～2回程度の頻度で、発注者との協議の機会を持ち、各取組の進捗確認、諸案件に係る相談・助言、方向性の整理を行う。
- イ 庁内外関係者等（庁内検討会議、児童館運営委員会）との協議・会議（6回程度を想定）へ出席し、専門的な知見からの助言を行う。
- ウ 発注者及び庁内外関係者等との協議・会議に出席した場合に、議事録の作成を行う。

5 提出書類

受注者は、業務着手前及び実施過程において、委託の執行管理を行うため、発注者の求めに応じて以下の書類を提出するものとする。

- (1) 実施計画書
- (2) その他発注者指定のもの

6 成果物

成果物の提出にあたって、電子データによるものは、ファイル形式やフォルダ体系について、発注者と協議の上決定することとし、提出前にウイルス対策を実施すること。

- (1) 川越市児童館改修整備基本構想書
 - ・ A4判：20部
 - ・ 電子データ
- (2) 本市児童館の基本情報を整理した資料、川越市児童館改修整備基本構想検討資料、協議・会議議事録
 - ・ 電子データ
- (3) その他、受注者が本委託業務にあたって作成した資料一式
 - ・ 電子データ

7 遵守事項

(1) 業務の指示および監督

業務の遂行にあたり、本仕様書のほか、建築基準法など関連法規を遵守するとともに本市担当者と常に密な連絡をとり、その指示に従うことと

する。また計画業務の進行状況にあわせて、現状の報告ならびに課題などを報告するものとする。

(2) 資料の貸与

計画にあたり必要な資料は市より貸与する。ただし貸与する資料については、取り扱いに十分注意するとともに、破損・紛失などの重大な過失が生じた場合は受注者とその責任を負うものとする。

(3) 秘密保持

本業務の実施により知りえた機密及び一般に公開されていない事項を外部に漏らし、または他の目的に使用してはならない。なお本事項は、本契約が終了または解除された後においても同様とする。

8 実施報告

受注者は、作業が完了したときは、発注者の検査を受ける実施報告書等を提出するものとする。

9 事故または異常報告

受注者は、その作業中に建物、物品等に破損を与えた場合または異常を認めた場合には、直ちに連絡し、指示を仰がなければならない。

10 損害賠償

明らかに受注者の責により発注者の施設、物品または利用者等に損害又は傷害を与えた場合には、受注者とその賠償を行うものとする。

11 委託料の支払い

委託業務完了確認後の支払いとし、受注者の請求により指定口座に振り込むものとする。

12 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額を記載すること。

1.3 その他特記事項

この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

1.4 再委託について

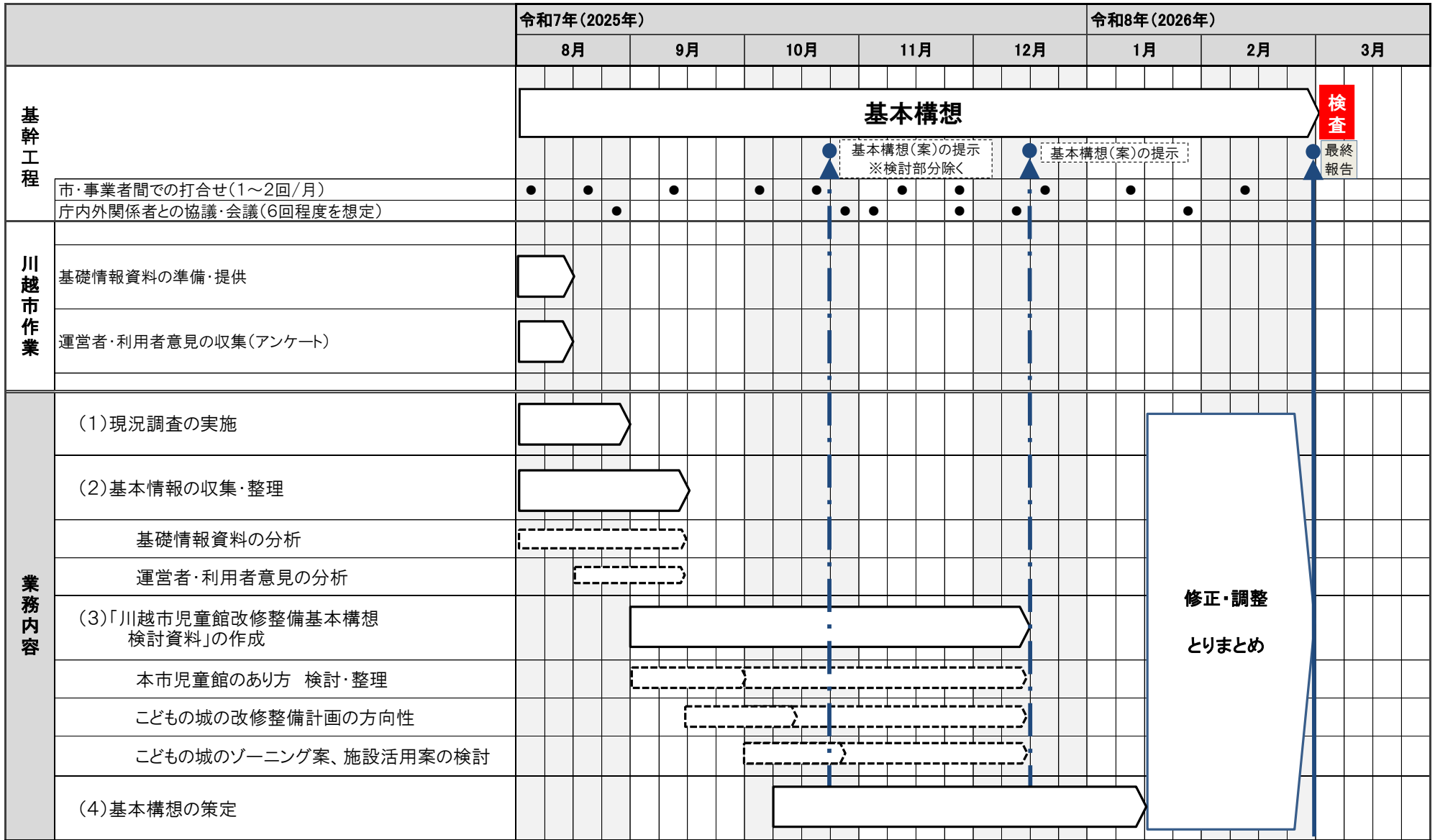
受注者が本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて発注者に提出し、承諾を得る必要がある。

1.5 その他

受注者は、万全の誠意を持って業務内容を遂行しなければならない。

また、この仕様書及び付属の書類に記載がない事項について疑義が生じた場合には、その都度必要に応じて、両者協議の上これを定めるものとする。

【参考】川越市児童館改修整備基本構想策定支援業務委託 工程表(案)



【参考】川越市児童館施設概要

	児童センターこどもの城	川越駅東口児童館	高階児童館
所在地	石原町1丁目	菅原町 (クラッセ川越内)	藤間 (高階市民センター内)
開館年月日	昭和58年(43年目)	平成14年(24年目)	平成20年(18年目)
休館日	月曜日、年末年始	火曜日、年末年始	月曜日、年末年始
利用料	無料	無料	無料
	プラネタリウム100円/人回		
施設諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・ RC2階建 ・ 建物敷地1959㎡ 広場・駐車場1608㎡ 延床面積1148.1㎡ ・ ホール、遊戯室、相談室 クラブ室、プレイルーム 創作室、集会室、図書室 視聴覚室、屋外広場 プラネタリウム 等 ・ 駐車場14台 ・ 駐輪場80台 	<ul style="list-style-type: none"> ・ RC(クラッセ川越4F) ・ 延床面積388.11㎡ ・ 遊戯室、集会室 図書室、ホール 等 ・ 駐車場なし ・ 駐輪場70台 	<ul style="list-style-type: none"> ・ RC(高階市民センター1F) ・ 延床面積349.77㎡ ・ 遊戯室、ホール 等 ・ 駐車場66台 ・ 駐輪場115台